



平成 25 年 3 月 18 日

各位

会社名 株式会社ネプロジャパン
代表者名 代表取締役社長 筒井 俊光
(JASDAQ・コード 9421)
問合せ先
役職・氏名 経営企画室長 野澤 創一
電話 03-6803-3976

代表取締役の異動の開示に関する経過報告（４）

平成24年12月28日付にて開示させていただきました「代表取締役の異動に関するお知らせ」のとおり、前代表取締役であった小澤正彦（以下、前代取という。）より、業務外の私的な活動に関連して、会社の体面や信用を傷つけるおそれがあるとの報告がされたことを受け、当社では、内部調査委員会を設置し、調査を実施してまいりました。

調査の結果につきましては、平成25年1月28日付「代表取締役の異動の開示に関する経過報告（２）」及び平成25年2月13日付「代表取締役の異動の開示に関する経過報告（３）」にて開示いたしましたとおりです。

本日、内部調査委員会より最終報告書として、再発防止のために当社が取るべき対応策・改善策についての提言を受け、当社は具体的な再発防止策について、監査役会及び危機管理の専門家等とも協議の上、下記のとおり、決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、この度の件で皆様にご心配をお掛けしたことから、当社取締役及び当社監査役より役員報酬の一部を自主返上する旨の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 内部調査委員会からの最終報告書による提言
 - (1) コンプライアンス委員会の設置
 - (2) 代表取締役の執務に対する監督の強化
 - (3) 出納管理及び子会社管理の見直し
 - (4) 新規取引先及び新規事業についての確認の強化
 - (5) コンプライアンスに関する制度の充実等

2. 再発防止策

内部調査委員会からの最終報告の提言を受け、当社として、次のとおり、これに対応する再発防止策を策定いたしました。これらの対策を3月より順次講じていくことで、業務執行体制並びに監視・監督機能の強化を図ってまいります。

(1) コンプライアンス委員会の設置

- ・業務執行体制の適正を確保するため、外部識者を入れたコンプライアンス委員会を設置する。

(2) 代表取締役の執務に対する監督の強化

- ・取締役就任時において、就任前の適否確認を強化する。
- ・監査役が、定期的に取り締役のメール内容を確認する。
- ・代表取締役は、定期的に活動内容を監査役会へ報告する。
- ・代表取締役決裁の稟議については、報告先に監査役を加える。
- ・代表取締役が直轄する事業部を当面設置しない。現在の直轄事業部制度は廃止する。
- ・親子会社の代表取締役の兼務を当面避け、必要な場合は取締役会にて適否の審議を行う。

(3) 出納管理及び子会社管理の見直し

- ・出納管理を見直し、一定期間を過ぎた役員の仮払金については、取締役会の承認を得るものとする。
- ・当社子会社における一定金額以上の送金業務について、当社へ報告されるフローとする。

(4) 新規取引先及び新規事業についての確認の強化

- ・新規取引先に対する適否の確認を強化する。
- ・定額報酬型の業務委託先に関しては、定期的な業務報告を義務付ける。
- ・新規事業に関して、企画立案の段階においても取締役会の承認を得るものとする。

(5) コンプライアンスに関する制度の充実等

- ・内部通報の有効性を高めるため、その通報先をコンプライアンス委員会に変更する。
- ・全役職員を対象にコンプライアンスの意識調査を実施し、その結果に基づいて、階層別のコンプライアンス研修を実施する。

3. 報酬の自主返上について

当社取締役及び当社監査役より、次のとおり申し入れがあり、役員報酬の一部を自主返上いたします。

(1) 役員報酬及び監査役報酬の自主返上の額

常勤の取締役及び監査役	月額報酬額の 10%を返上
非常勤の取締役及び監査役	月額報酬額の 5%を返上

(2) 対象期間

平成 25 年 3 月より 3 ヶ月

以上